

愛媛県林業労働力確保促進基本計画の概要

1 計画の趣旨

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、新規参入や多様な担い手を含めた林業労働力の確保や労働環境改善等に係る目標や推進方策等を内容とする計画を樹立。

2 計画期間 令和4年度から令和7年度までの4年間

(※えひめ農林水産業振興プラン2021及び林業躍進プロジェクト(第2期)と終期をわせるため、計画期間を4年間と設定。)

3 計画内容

(1) 基本的な内容

- ① 生産性の向上や林業労働力の確保の目標の設定。
- ② 林業機械や作業システムの導入等に関する措置。
- ③ 事業の合理化や雇用管理改善に関する措置。
- ④ 新規参入者の就業促進に関する措置。
- ⑤ 多様な人材確保や関係機関との連携に関する措置。

(2) 労働生産性の目標

区	分	現在	将来	摘要
木材生産事業	主伐作業	6.0 m ³ /人日	7.0 m ³ /人日	伸び率: 117%
	間伐作業	4.2 m ³ /人日	5.0 m ³ /人日	伸び率: 119%
造林・保育事業	地拵え・新植	22.3 人/ha	20.6 人/ha	造林・保育についても、 <u>省力化</u> 、生産性の向上に努めていく。
	刈	7.6 人/ha	6.4 人/ha	
	除伐	7.0 人/ha	7.0 人/ha	
	伐捨間伐	12.3 人/ha	12.3 人/ha	
	シカ防護柵	29.7 人/km	29.7 人/km	
	刃食害防止チェーン	—	21.6 人/ha	
林内作業	車道開設	29.5m/人	29.5m/人	

資料:「愛媛県林業政策課」推計

(3) 基幹的林業労働者の確保の目標

伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入、さらには、ICT等の先端技術を活用した施業を推進し、労働力の削減を図る。

また、自伐型林業者等の育成や離職率の改善により、必要な人材の確保を図る。

① 将来必要とされる労働力について

	前回計画	→	今回計画	現状(R2年度末)
<必要担い手数>	1,017人		967人	955人

② 1年間に必要とされる林業新規参入者について

	前回計画	→	今回計画	
<必要新規就業者数>	85人/年		63人/年	54人/年

(4) その他拡充事項

新たな森林管理システムを担う市町職員の育成

※_____は現計画から追加等した内容